

りません。新たに掲示する場合は、必ず証票の交付手続きを行ってください。

また現在掲示中のものについては、証票が3月末で期限切れとなります。引き続き掲示する場合は、申請書を請求のうえ、新しい証票の交付手続きを3月末までに済ませてください。

※お問い合わせ先  
七尾市選挙管理委員会事務局  
☎53-8438

●所得税・市県民税の申告はお済みですか？

申告は、正しい課税のための大切な手続きです。申告が必要でまだお済みでない方は、3月15日（火）までに忘れずに申告しましょう。

※お問い合わせ先

本庁	税務課市民税係	☎53-8412
田鶴浜支所	税務課	☎68-6613
中島支所	税務課	☎66-2344
能登島支所	税務課	☎84-1111

●駐輪場の使用申請手続きを！

平成17年度JR七尾駅前の自転車駐輪場のご利用を希望される方は、申請をしてください。

受付開始 3月8日（火）～  
受付場所 七尾市役所3階 総務課  
受付時間 8:30～17:15  
☆土・日曜日および祝日は除きます。  
受付台数

一般者用 100台 身体障害者用 10台  
必要なもの 印鑑

☆身体障害者用を希望される方は身体障害者手帳などが必要です。

注意事項

①七尾市および羽咋市、中能登町の高等学校へ通学中（予定）の生徒は各学校を通じて申請してください。

②臨時使用または、自宅や学校、勤務地がJR七尾駅からおおむね1km以内の方はご利用できません。

③駐輪場所は申込み順とします。

④使用許可証は、3月22日（火）9:30以降、総務課にてお渡しします。

⑤平成16年度に利用された方も必ず再申請してください。

※お問い合わせ先

本庁 総務課 ☎53-1111

●固定資産税台帳を縦覧できます！

期間 4月1日（金）～5月2日（月）  
時間 8:30～17:15

☆土・日曜日および祝日は除きます。

縦覧場所 七尾市役所1階 税務課内

田鶴浜支所 総務課内  
中島支所 総務課内  
能登島支所 総務課内

必要なもの

印鑑および本人を確認できる公的証明書類（運転免許証、健康保険証など）  
☆代理で縦覧される場合は所有者の方の委任状が必要です。

《固定資産税に関するお知らせ》

平成17年度固定資産税・都市計画税の納付書および課税明細書などは、4月中旬ごろにお届けいたします。なお、第1期の納

期限は5月2日（月）です。

また、第1期分より口座振替による納税を希望される方は、3月31日（木）までに金融機関の窓口で手続きをしてください。すでに口座振替をご利用の方は、所有者などに変更がないか、ご確認ください。

☆旧1市3町にまたがって、固定資産を所有していた方の納付方法は、住民登録をされている住所地の納付方法に統一させていただきますので、納付方法の確認をお願いいたします。また変更される方はご連絡ください。

※お問い合わせ先

本庁 税務課土地税係・家屋税係

本庁	税務課土地税係・家屋税係	☎53-8415
田鶴浜支所	税務課	☎53-8454
中島支所	税務課	☎68-6613
能登島支所	税務課	☎66-2344
		☎84-1111

●市営万行住宅内見会

一昨年から工事を進めてきました、市営万行住宅が、3月末に完成いたします。市民のみなさんに当施設をご覧いただくため、内見会を実施いたします。

日時 3月19日（土）

10:00～15:00

場所 万行町土地区画整理地域内  
万行住宅B棟

※お問い合わせ先

本庁 建築住宅課住宅管理係

☎53-8429